



【自転車】
 歩道を通行できる場合が拡大
 次のような場合、自転車は歩道を通行できます
 ・歩道通行可の標識等があるとき
 ・児童や幼児が運転するとき
 ・安全のためやむをえないと認められるとき
 ※歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行してはいけません。

70歳からはもみじマークを
 75歳以上の普通自動車運転者は「高齢運転者標識」を表示しなければなりません。また、70〜74歳は表示するよう努めなければなりません。

後部座席もシートベルト
 運転席、助手席以外の座席でもシートベルト着用が義務化されます。

【自動車】
 聴覚障がい者の免許取得可能範囲が拡大
 ワイドミラーを装着することにより、普通免許を取得することが可能となります。



**6月1日から
 道路交通法が
 改正されます**



★高島市内の交通事故発生状況

●発生状況 (平成20年3月末現在)

	今年	昨年(同時期)	増減
人身事故発生件数	78件	57件	21件
死者数	2人	0人	2人
傷者数	112人	75人	37人
県内の交通事故死者数	21人	17人	4人

●交通事故の特徴

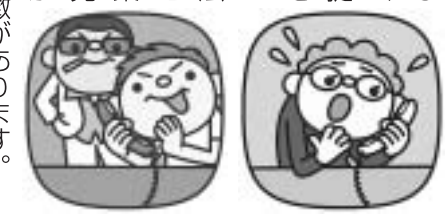
事故の形態	発生場所
追突 19件 (24.4%)	マキノ 8
出合頭 21件 (26.9%)	今津 21
高齢者 (65歳以上) 27件 (34.6%)	朽木 4
	安曇川 19
	高島 5
	新旭 21

消費者の年代・職業・ライフスタイルなどによって、悪質商法の手口は異なります。
 サラリーマンをねらう手口は電話勧誘が多く、若者は街で声をかけられるキャッチセールスや電話で呼び出されるアポイントメントセールス・デートを装って契約の勧誘をするデート商法などが多くみられます。

主婦には無料で点検しますと云って訪問してくる点検商法や、仕事の提供を約束して先に物品を買わせる内職商法など、**高齢者**の場合は点検商法の他に、日用品をプレゼントすると言って人を集め、最後に高い商品を買って付ける催眠商法などが多く、勧誘する手口に特徴があります。

これらの手口で契約をした時は、ほとんどの場合クーリング・オフができます。これは一定期間内なら無条件に解約できる制度です。また、クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも、解約できることがあります。もし、こんな手口で契約をしてしまった場合は、一度ご相談ください。

☎市民課 市民相談室 (25)8125



こんなときは、こちらの相談窓口へ

総合窓口 市民からの各種相談や情報公開など 市民相談室 ☎(25)8125	青少年に関する相談 いじめや不登校、友達関係のことなど教育全般に関する相談 教育相談・課題対応室 ☎(32)4406
子育てに関する相談 子どもに関する悩み、夫婦間の暴力など家庭に関する相談 子ども家庭相談課 ☎(25)8517	女性のための悩み相談室 働く女性の家 ☎(22)4052 【相談予約電話】 相談日時：毎週水曜日 13時30分～16時30分
子育て全般に関する相談 子育て支援センター ・マキノ地域 (マキノ児童館内) ☎(27)8187 ・今津地域 (今津東保育園内) ☎(22)4833 ・朽木地域 (朽木保育園内) ☎(38)2070 ・安曇川地域 (古賀保育園内) ☎(33)1540 ・高島地域 (高島保育園内) ☎(36)0660 ・新旭地域 (大師山さくら園内) ☎(25)3399	心の悩みに関する相談 健康推進課 ☎(25)8110
子どもへの虐待の通報など 子ども家庭相談課 ☎(25)8517 市役所代表 ☎(25)8000 市内各保健センター ・マキノ健康福祉センター ☎(27)1128 ・今津保健センター ☎(22)5101 ・朽木保健センター (住民課) ☎(38)3111 ・安曇川保健センター ☎(32)4413 ・高島保健センター ☎(36)8008 ・新旭保健センター (健康推進課) ☎(25)8110 滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121	高齢者に関する相談 介護、福祉、健康、医療などの相談 地域包括支援センター ☎(22)0193 長寿介護課 ☎(22)0210
安曇川支所 3F 教育委員会事務局 2F 教育委員会事務局 1F 教育委員会事務局 安曇川支所	障がいに関する相談 障害福祉課 ☎(25)8516
	生活の困窮・保護に関する相談 社会福祉課 ☎(25)8120

※今回の組織機構の整備により、一部課の名称等が変更になっています。これまでに発行しています刊行物等については、適宜読み替えをお願いします。

- 資源創造課 ⇒ 森林水産振興課
- 都市計画課、交通対策課 ⇒ 交通景観政策課